

補助事務報告書

本人の生活状況について

- 1 現在の本人の住所，入院先，入所先を記入してください。

【住民票上の住所】〒 _____

入院先，入所先の名称及び所在地

【名称】 _____

【所在地】 〒 _____

※ 変わったことが確認できる資料（住民票，入院や施設入所に関する資料など）を本報告書とともに提出してください。

- 2 前回報告以降，本人の健康状態や生活状況に変化はありましたか。

特にない。 以下のとおり変化があった。

- 3 前回の報告から今回の報告までの間に，同意権・取消権の行使をしましたか。

（同意権が付与されている場合のみ記入してください。）

行使した。 行使していない。

（「行使した」と答えた場合）行使した日付及び法律行為の内容を以下に記入し，契約書等の写しを添付してください。

- 4 前回の報告から今回の報告までの間に，代理権の行使をしましたか。

（代理権が付与されている場合のみ記入してください。）

行使した。 行使していない。

（「行使した」と答えた場合）行使した日付及び法律行為の内容を以下に記入し，契約書等の写しを添付してください。

5 今後、同意権・取消権又は代理権を行使する予定はありますか。

- 予定がある。 予定していない。

(「予定がある」と答えた場合) 行使予定の日付及び法律行為の内容を以下に記入してください。

本人の財産状況について

1 前回報告以降、月々の定期収入と定期支出に変化はありましたか。

- 特に変わらない。
 どちらかが変わった。もしくは両方とも変わった。

(「変わった」と答えた場合) 変わった理由は何で、変わった後の月額はいくらですか。以下にお書きください。また、これらが確認できる資料を本報告書とともに提出してください。

2 前回報告以降、1回につき10万円を超えるような臨時収入がありましたか。

- ない。 ある。

(「ある」と答えた場合) その内容と金額はどのようなものですか。以下にお書きください。また、これらが確認できる資料を本報告書とともに提出してください。

3 前回報告以降、1回につき10万円を超えるような臨時支出がありましたか。

- ない。 ある。

(「ある」と答えた場合) その内容と金額はどのようなものですか。以下にお書きください。また、これらが確認できる資料を本報告書とともに提出してください。

4 前回報告以降、本人が得た金銭(定期収入、臨時収入の全てを含む。)は、全額、今回コピーを提出した通帳に入金されていますか。

- はい。 いいえ。

(「いいえ」と答えた場合) 入金されていないお金はいくらで、現在どのように管理していますか。また、入金されていないのはなぜですか。以下にお書きください。

5 前回報告以降、本人の財産から、本人以外の人（本人の配偶者、親族、保佐人自身を含みます。）の利益となるような支出をしたことがありますか。

ない。 ある。

（「ある」と答えた場合）誰のために、いくらを、どのような目的で支出しましたか。以下にお書きください。また、これらが確認できる資料を本報告書とともに提出してください。

6 その他、裁判所に報告しておきたいことがあればお書きください。

以上のとおり間違いありません。

平成 年 月 日

〒

住 所

補助人（氏名）

印

昼間連絡が取れる電話番号

—

—

※ がある箇所は、必ずどちらか一方のにレ点を入れてください。

※ 完成したら、裁判所に提出する前にコピーを取って、次回報告まで大切に保管してください。

財 産 目 録

平成 年 月 日 作成者(後見人)氏名

㊞

1 については、

全ての預貯金通帳について報告の直前に記帳し、その内容を一覧表に記載の上、前回の報告月から現在までの預金通帳のコピーを提出してください。

2 から 7 については、

必ずどちらか一方の口にレ点を入れてください。

財産の内容（別紙に記載がある事項）に少しでも変動があった場合は、右の口にレ点を入れてください。この場合は、前回までに報告したものを含め、改めて現在の財産の内容を別紙に記載の上、その裏付資料を提出してください。

1 預貯金・現金

注意) 必ず通帳を記帳した後に記入し、残高は報告月の前月末日時点のものを記入してください。

金融機関の名称	支店名	口座種別	口座番号	残高(円)	管理者
現 金					
預貯金と現金の合計額					

2 不動産(土地)

前回報告から変わりありません。 本人の財産の内容は別紙のとおりです。

3 不動産(建物)

前回報告から変わりありません。 本人の財産の内容は別紙のとおりです。

4 保険契約(本人が契約者又は受取人になっているもの)

前回報告から変わりありません。 本人の財産の内容は別紙のとおりです。

5 負債

前回報告から変わりありません。 本人の財産の内容は別紙のとおりです。

6 投資信託, 株式, 公債, 社債, 貸金債権など

前回報告から変わりありません。 本人の財産の内容は別紙のとおりです。

7 未分割の遺産

前回報告から変わりありません。 本人の財産の内容は別紙のとおりです。

